

7月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和2年7月16日(木)
- 2 会場 学校給食センター 2階 会議室
- 3 開会 午前10時00分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
大石智之委員(職務代理者)
奥川重子 委員
山竹葉子 委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘 教育委員会事務局長
渡辺晃子 こども未来部長
松永行弘 焼津市振興公社常務理事
増田洋一 教育総務課長
池田純也 学校教育課長
鈴木孝之 学校給食課長
見崎孝之 社会教育課長
佐藤光夫 文化財課長
石上睦晃 図書課長

書記 片瀬能彰 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午前10時00分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、7月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日は移動教育委員会として、学校給食センターで開催させていただきます。また、会議終了後には、学校給食の試食の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議事録署名人は「大石委員」と「山竹委員」となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。報告事項の1番 令和2年度教育費7月臨時会補正予算について説明をお願いします。</p>
櫛田事務局長	<p>(説明概要)</p> <p>令和2年度教育費7月臨時会補正予算について説明させていただきます。教育費86,118千円の増額です。</p> <p>学校情報化推進費（小中学校教育ICT環境整備事業費）35,490千円です。教師用の端末整備及び端末のネットワーク設定作業をしようとするものです。</p> <p>小学校管理費（小学校感染症対策事業費）2,386千円です。小学校における集団感染のリスク軽減のため保健衛生用品を購入しようとするものです。</p> <p>小学校管理費（小学校再開支援事業費）22,000千円です。小学校の実情に応じ感染症対策や学習保障等に必要な資材等を購入しようとするものです。</p> <p>中学校管理費（中学校感染症対策事業費）1,203千円です。中学校における集団感染のリスク軽減のため保健衛生用品を購入しようとするものです。</p> <p>中学校管理費（中学校再開支援事業費）13,500千円です。中学校の実情に応じ感染症対策や学習保障等に必要な資材等を購入しようとするものです。</p> <p>学校給食管理費（学校給食夏季延長猛暑対策事業費）8,500千円です。市内小中学校の夏季休業短縮に伴う夏季の学校給食延長による食中毒や熱中症などの猛暑対策をしようとするものです。</p> <p>公民館施設整備費（和田公民館換気対策整備事業費）1,067千円です。和田公民館において適切な換気を行うための施設整備をしようとするものです。</p> <p>図書館事務費（図書館資料消毒機導入事業費）1,972千円です。図書資</p>

<p>池田 学校教育課長</p>	<p>料を殺菌するための図書消毒機を導入しようとするものです。</p> <p>奥川委員からの事前質問にお答えします。</p> <p>感染症対策や学習保障等に必要な資材等並びに集団感染のリスク軽減のための保健衛生用品についてお答えします。学校再開支援事業費は、各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援するものです。感染症対策であれば、非接触型体温計等の保健衛生用品や、教室における3密対策として、換気に必要な空気清浄機等、学習保障であれば、マスクをしながらの授業でも、子どもたちが教員の言葉を聞き取りやすくするためのマイク等の機器などがあげられます。ある程度、どの学校にも同様な保障が図られるよう、校長の了承のもと同一のものが整備できるよう考えております。集団感染のリスク軽減のための保健衛生用品についてですが、学校から購入希望の多かったものは、非接触型体温計、感染防止に必要な消毒液等、飛沫を防ぐ透明スタンドやフェイスシールド、換気のためのサーキュレーター、体温が一目でわかるサーモグラフィ、空気清浄機などでした。</p>
<p>見崎 社会教育課長</p>	<p>奥川委員からの事前質問にお答えします。</p> <p>公民館施設整備費について、新しい和田公民館についての対応ですが、他の公民館は、いかがですか。との御質問です。和田公民館における換気については、「全熱交換器」などの機械換気設備を設置していますので、その機械設備や窓開けによって行われています。公民館活動の再開にあたり、密閉を避けるために窓を開けての換気が奨励されていますので、実践したところ、特に夜間において虫の侵入が多く、学習活動等に支障がでるおそれがあるため、一部の窓に網戸を設置しようとするものであります。</p> <p>なお、他の公民館につきましては、換気対策で問題となっていることはありません。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>奥川委員</p>	<p>ありがとうございます。一つは非接触型体温計が、どのくらい学校に入っているか疑問だったものですから質問させていただきました。校内へ入る人たち、子どもだけじゃなくて、子どもは毎日体温を測って出ていくものですから、学校へ入る人たちの体温が瞬間的に分かるっていうのがありがたいなと思うわけです。医者の方は、どこの医院も持っていて、学校</p>

	<p>はどうなっているんだろうと一つの疑問でした。もう一つは、テレビ報道を見ると、教職員のマスクです。教職員は一つの教室の中で、声を通るようにってことが最初に指導されるもんですから、マスクを着用して1時間しゃべるっていうのが御苦労だろうなって思います。多弁な教師にとっては、しゃべれなくするためにいいかもしれませんが、なんかいい方法はないのかなって、いろんな学校の様子を見ているんですが、本当に感染症対策で御苦労をおかけしてるっていうことが、わかっておりましたが、現場がどうなのかなって心配があって、このような質問をさせていただきました。和田公民館のほうは了解しました。</p>
<p>池田 学校教育課長</p>	<p>非接触型の体温計についてですが、すでに購入している学校もあります。年度当初に一括して購入しようと考えましたが、数が足りなくて購入できない状況にありました。今回の補助金で校長が必要を感じているので、購入する学校もあると考えます。マスクについてですが、学校訪問をしている中で、フェイスシールドを着用している教員が増えていました。特に外国語活動をしている教員は、口の動きを子どもたちに見せたいということで、フェイスシールドをしている教員が増えている状況です。この補助金ですが、校長の判断で購入できますので、学校で考え購入すると思います。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>その他、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告事項の2番、いじめ問題への対応、引き続いて、報告事項の3番、最近の小中学校の状況について、説明をお願いします。</p>
<p>池田 学校教育課長</p>	<p>いじめ問題への対応についてです。6月に新たに認知したいじめの件数は小学校が5件、中学校が4件でありました。小学校のいじめの内容は、からかいが2件、その他石を当てられたり、叩かれたり、けられたりした件が3件でありました。小学校の5件の内、1件は一定の解消をしておりますが、他の4件については、現在解消に向けて取り組んでいるところです。中学校のいじめの内容は、からかいや気になることや嫌なことを言われたものが3件、シャツを脱がされたり、意に反する手紙を回されたりした件が2件でありました。中学校の4件については、全て一定の解消に至っております。</p> <p>続いて最近の小中学校の状況について説明いたします。新型コロナウイルス感染対策について、各校、学校における新しい生活様式に基づいて、教育活動を行っています。できる限りの感染対策を行いながら、話し合い活動、音楽の合唱指導、体育の接触する活動等も行っています。しかし、中には、感染対策のため、対話活動の際に机と机の間に距離をとって行っ</p>

	<p>ている授業が見られ、感染対策と学びの深まりの両立に難しさを感じているところでは。</p> <p>6月の生徒指導関係について、不登校についてです、小学生6人、中学生26人いました。学校再開からおおよそ2か月が経過しました。昨年度の月末と比べると、小学生は7人の減、中学生は13人の減となりました。学校からの情報では、昨年度不登校であったが、本年度は登校できているとの情報や本年度新たに不登校となったとの情報など様々で、一様の傾向は見られない状況です。7月20日以降、例年は夏季休業であるため、児童生徒にとって、これまで経験がない期間となる。子どもの様子に目を配り、早期対応に心がけていくよう、各校にしどうしたところでは。問題行動については、小学校8件、中学校18件でした。小学校の特徴は、8件の内、特定の小学校で5件の報告がありました。5件の内、生徒間暴力が3件で、かかわった児童はそれぞれ別でありました。中学校の特徴としては、18件の内、1年男子が加害者として関係する事案が14件ありました。特定の中学校から5件の報告があしりましたが、内4件は特別支援学級の1年男がかかわる事案で、授業放棄や対教師暴力でありました。先月までの報告の傾向と異なり、6月は対人関係での事案が多くなりました。1つ1つの事案に丁寧に対応し、児童生徒の成長につなげていくよう指導してまいります。交通事故については、小学生3件、中学生1件でした。小学生の事故は自転車での事故が2件、徒歩での事故が1件でした。3件の内1件は、救急搬送されたが軽症でありました。中学生の事故は、自転車乗車中、交差点で車と接触した事故でありました。救急搬送されたが軽症であった。</p> <p>・今後も引き続き指導の徹底を図ってまいります。不審者については、1件でした。内容は、被害者は中学生女子で、登校中に自転車に乗った男性に後ろをつけられた事案でありました。引き続き児童生徒に注意喚起を行ってまいります。</p> <p>行事についてです。中学生3年生にとって部活動の最後の大会である中体連大会は、全国大会、東海大会、県大会が中止となってしまいました。そこで、志太榛原支部では、7月23日～26日、及び8月1日～2日の内2日間で交流試合を行う予定であります。3年生のこれまでの取組や努力が報われ、少しでも良い形で部活を終了できるように指導してまいります。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>交通事故についてお伺いします。発生した時刻、交差点の状況等で、共通した点がありましたら教えてください。</p>
羽田教育長	
奥川委員	

池田 学校教育課長	発生時刻ついてですが、バラバラです。朝早く発生している場合や夕方発生している場合があります。交差点の事故は今回は、中学生の1件ですが、内容としては、交差点の横断歩道を渡っている際、左後方から右折してきた車と接触し救急搬送された事案です。
大石委員	いじめの対応についてお伺いしたいんですけど、昨年度から引き続き解決されない事案があると思うんですが、学年が変わり環境が変わることによって解決する場合もあるだろうし、同じ学校に残っていて、引き続いている事案もあると思いますが、昨年も重大案件が数件あったと思いますが、今どういう状況か教えてください。
池田 学校教育課長	重大事態については、3件年度初めに報告させていただきましたが、その内の1件は、小学生ですが、毎日、適応指導教室に通級している状況です。もう1件、中学生の件ですが、適応指導教室の個別指導ですが、木曜日に放課後開催していますが、それに通っている状況です。また、その母親は、月1回、夜、焼津市親の会という会を設けているのですが、そこにも参加し同席した保護者とともに、悩みを共有して前向きに取り組み始めると報告を受けています。もう1件小学生の件ですが、学校にも適応市場教室にも行けていない状況です。学校は引き続き、少なくとも週1回は、本人及び保護者と連絡を取って、関係を保っております。
山竹委員	今のお話の中で出てきた、親の会について教えてください。
池田 学校教育課長	月に1回、アトレ庁舎の中に、スクールソーシャルワーカーと課の生徒指導担当の指導主事と家庭・子ども支援室の指導主事と、不登校傾向に悩んでいる保護者、不登校の保護者が集まりまして、情報共有をしたり、アドバイスをしながら、保護者を支えているものです。
羽田教育長	保護者は何人くらい参加していますか。
池田 学校教育課長 山竹委員	その会毎に差はあるようですが、3、4人は参加しています。 不登校の生徒さんたちの保護者で、定期的開催しているので、任意で来るということですか。
池田 学校教育課長	そうです。

羽田教育長	<p>よろしいでしょうか。 それでは、報告事項の4番、児童生徒数の推移・比較について、説明をお願いします。</p>
池田 学校教育課長	<p>児童生徒数の推移・比較についてであります。最初にその数値がどのように算出されているのかについて説明させていただきます。学区別・年齢別人口の出力条件についてですが、住所要件は住民基本台帳による住民登録数で外国人を含むものであります。出力期日は令和2年3月31日現在で年齢要件が令和2年3月31日をもっての満年齢となっております。注意いただきたいこととして、就学年齢人口とは違うということです。本来把握すべき就学年齢別人口ですと、出力期日を4月1日現在で出力する必要がありますが、1日分の違いがあるということをご承知おきください。</p> <p>児童数（小学校）についてですが、6歳（小1）から11歳（小6）までの児童数は、5月1日時点の就学児童数となっております。0歳から5歳までの人数は、現在就学している各学年の児童数と住基数から算出される平均就学率に当該年齢の住基数を乗じて算出したものです。ただし、例外として今後人口増加が見込まれる焼津西小学校及び豊田小学校については、住民基本台帳数を児童数としております。令和2年度の学級数は、5月1日時点の就学児童数に基づく学級数となっております。生徒数（中学校）についても基本的な作りは小学校と同じで、12歳（中1）から14歳（中3）までの生徒数は、5月1日時点の就学生徒数となっております。0歳から11歳までの人数も小学校と同じで、例外として今後人口の増加が見込まれる豊田中学校については、住民基本台帳数を生徒数としております。</p> <p>なお、通常学級の学級編成についてですが、小学校の学級編成は、令和3年度以降も国の35人学級編成が小1・小2、県の35人学級編成が小3から小6として学級数を推計しております。また、中学校の学級編成（中1から中3）については、令和3年度以降も県の35人学級編成として学級数を推計しております。</p> <p>（学校別の説明）</p> <p>焼津東小学校は、現在通常学級が学年2学級で計12学級であります。令和4年度には11学級、令和6年度には10学級となることが予想されます。</p> <p>焼津西小学校は、現在32学級であります。徐々に減り令和8年度には23学級となることが予想されます。</p> <p>焼津南小学校は、現在2年生が35人ということで学年1学級となっておりますので計11学級ですが、同様に5歳児、0歳児が入学してくると学年1学級となり10学級となることが予想されます。</p> <p>豊田小学校は、現在通常学級が31学級であります。学年で175人より多いところは6学級、少ないところは5学級ということになります。令和</p>

7年度には34学級となることが予想されます。

小川小学校は、現在通常学級が20学級であります。学年で105人より多いところが4学級、少ないところは3学級ということになります。令和5年度には21学級となることが予想されます。

東益津小学校は、現在15学級であります。学年で70人より多いところは3学級、少ないところは2学級ということになりますが、5歳児から下が少なくなっておりまして、学級数としては学年2学級ということですが、児童数はかなり減ってくるということが予想されます。令和8年度には11学級となることが予想されます。

大富小学校は、現在通常学級数が22学級で学年3学級か4学級となっておりますが、0歳、1歳、2歳のところが70人以下ということで2学級となり、令和8年度には15学級まで減ることが予想されます。

和田小学校は、現在学年2学級で12学級であります。3歳児以下がそれぞれ35人以下ということで1学級になりますので、令和8年度には8学級となることが、予想されます。

港小学校は、現在通常学級が学年3学級で計18学級であります。令和3年度以降も学年3学級で計18学級となることが予想されます。

黒石小学校は、現在23学級であります。学年で105人より多いところが4学級、少ないところは3学級となりますので、令和6年度には全学年4学級で計24学級となることが予想されます。

大井川東小学校は、現在13学級であります。学年で70人より多いところが3学級、少ないところは2学級となります。令和3年度に3学級のところが卒業して、令和4年度には全学年2学級で計12学級、また令和7年度には11学級となることが予想されます。

大井川西小学校は、現在通常学級が全学年2学級で計12学級であります。1歳児が33人ということで35人より少なくなっておりますので1学級となり、令和7年度には11学級となることが予想されます。

大井川南小学校は、現在通常学級が4年生だけ3学級で計13学級であります。令和4年度にはその4年生が卒業して令和5年度以降は全学年2学級で計12学級となることが予想されます。

小学校のまとめですが、令和2年度の通常学級数は234学級ですが、令和8年度には208学級（△26学級）になることが予想されます。

焼津中学校は、現在通常学級が全学年4学級で計12学級であります。学年で105人以下は3学級、70人以下は2学級となりますので、令和14年度には8学級となることが予想されます。

大村中学校は、現在13学級であります。学年で140人以下は4学級、105人以下は3学級となりますので、令和5年度は全学年4学級で計12学級となり、令和11年度には全学級3学級で計9学級となることが予想され

	<p>ます。</p> <p>豊田中学校は、現在全学年5学級で計15学級であります。学年で175人より多いと6学級となりますので、令和11年度には全学年6学級で計18学級となることが予想されます。</p> <p>小川中学校は、現在通常学級が10学級であります。学年で105人より多いところが4学級、少ないところは3学級となりますので令和3年度は全学年3学級で計9学級となることが予想されます。</p> <p>東益津中学校は、現在7学級であります。学年で70人より多いところが3学級、少ないところは2学級となりますので、令和4年度には全学年2学級で計6学級となることが予想されます。</p> <p>大富中学校は、現在通常学級が20学級であります。1年生が8学級(247人)ですが今後徐々に減って行って、令和14年度には全学年5学級で計15学級となることが予想されます。</p> <p>和田中学校は、現在8学級で、学年で70人より多いところが3学級、少ないところが2学級、35人以下ですと1学級となりますので、令和4年度は全学年2学級で計6学級、令和13年度には全学年1学級で計3学級となることが予想されます。</p> <p>港中学校は、現在通常学級が10学級であります。学年で105人より多いところが4学級、少ないところは3学級、学年で70人より少ないところは2学級となりますので、令和5年度には全学年3学級で計9学級、また令和13年度には7学級となることが予想されます。</p> <p>大井川中学校は、現在通常学級が19学級であります。学年で210人より多いところが7学級、少ないところが6学級となりますが、徐々に減って行って令和10年度には全学年4学級で計12学級となることが予想されます。</p> <p>中学校のまとめですが、令和2年度の通常学級数は114学級ですが、令和14年度には83学級(△31学級)になると予想されます。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
大石委員	<p>毎年、同じような話になるんですが、学校の在り方検討委員会で指針があって、その標準を下回ることが予想されているので、小中一貫校とかという形で、適正な状況にもっていくことが必要じゃないかなって思いますけど、なかなか、この話もすぐにすぐって話じゃなくて、何年もかかる話なので、いつから話を始めるかを、そろそろ話してもいいんじゃないかなという意見をもっています。</p>

<p>羽田教育長</p>	<p>ありがとうございます。県にいた時、統廃合については、各市町で行われた状況を目にしてきました。今も島田で動いていますが、地元にとしてみると学校が無くなるってことは、寂しいというか、学校は、自分たちの柱になってるところもあります。ですので、急にできることではなくて、何年かの計画でやっても更に延ばしてっていうことがよくあることです。子どもたちの成長を考えてどうあるべきか時間をかけて検討し適正に進めていく必要があると思います。</p> <p>その他、よろしいですか。それでは、報告事項の5番、令和元年度学校給食費の納付状況について、説明をお願いします。</p>
<p>鈴木 学校給食課長</p>	<p>令和元年度学校給食費の納付状況につきましてご報告いたします。令和元年度現年分の学校給食費の納入状況につきましては、未納額162,818円、未納率0.03%となりました。平成25年度までは、焼津市学校給食会による私会計で学校給食費の収納業務を執行しておりましたが、平成26年度からは、焼津市の一般会計にて処理しておりますことをご承知願います。平成17年度から令和元年度までの各年度末時点の未納状況になります。162,818円が令和元年度分の未納額となります。未納率は、0.03%で昨年度より0.03ポイント下がりました。給食費（過年度）納付状況であります。これは、令和元年度末における各年度の納付状況でありまして、令和元年度末における平成17年度から令和元年度までの過年度未納額の合計は、671,426円となります。昨年度より233,644円少なくなり、各学校において相当な努力をされていると考えています。給食費の未納対策につきましては、引き続き、各学校との連携と児童手当からの天引き制度の活用により対応してまいります。</p> <p>引き続き、奥川委員からの事前質問に回答させていただきます。令和元年度の未納者数が例年になく高い原因についてどのように分析されていますか、という質問ですが、年度別給食費未納状況及び年度別給食費未納者数につきましては、各年度末の数値であり、給食費（過年度）納付状況及び給食費（過年度）未納者数につきましては、令和2年3月末日の数値であるため、平成30年度以前は収入があった人数分だけ減少するため、このような数値で表現されております。年度別給食費未納者数では、令和元年度は例年に比べ低い状況となっております。学校の先生はじめ、事務職員の給食費未納に対する保護者への取り組みによるものと考えております。</p>
<p>増田 教育総務課長</p>	<p>山竹委員より、学校給食費に関連して、就学援助の実施数、給食費の免除について、事前質問をいただいておりますのでお答えします。就学援助の受給対象児童生徒数につきましては、平成29年度に急増していますが、これは、29年度から新入学児童生徒の修学前学用品費の入学前支給を開始し</p>

	<p>たことが主な要因です。今後は、少子化の影響により、児童生徒数が減少しているため、対象児童生徒も減少することを予想していましたが、新型コロナウイルスの影響により雇用状況が悪化して、対象者が増える可能性が出てきた状況です。</p> <p>次に、給食費の免除の関係ですが、就学援助制度は、学校教育法に基づき、経済的理由によって義務教育を受けることが困難であると認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を援助するというものであり、就学援助制度の中で、料金を徴収することはないため、減免や還付は生じません。一方、給食費は、学校給食法に基づき、「焼津市学校給食費に関する規則」を制定した上で、給食費の額を定め、保護者に納付していただいておりますので、この規則を改正して、減免の規定を設ければ、減免は可能になりますが、減免した場合、その分、給食食材費に充てる給食費の収入が減ることになります。これに対し、就学援助費の支給対象は、あくまで保護者でありますので、この減免分を補填するために、直接、就学援助費を充当することはできません。また、就学援助費の支給に当たっては、支給認定保護者から委任を受けた学校長を經由して支給認定保護者に支給するので、学校長は、学校給食費その他の費用で学校において徴収すべきものがあるときは、支給認定保護者の同意を得て、就学援助費をそれに充て、その残額を支給認定保護者に支給することとしています。なお、就学援助費は、年3回の支給となっています。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
山竹委員	<p>給食費の説明にありましたが、先生方が努力していると、本来は先生方が、努力するところではないんだろうなということが、私の基本的な意見です。就学援助を調べてみたら、対象に学校給食費が入っていたので、就学援助は説明いただきましたように、いろんな費用があって、保護者が支出した後に支給しますよっていう制度だと思いますので、その中に給食費があることに違和感があった。就学援助ではなく免除っていう形がとれたら一番いいのではないかと、そうしたら先生方が未納の対応という御苦労をかけなくてもいいと思ったので、でも、いろんな規制があるので、なにが支障になっているのかってことをおききしたかったのです。</p>
羽田教育長	<p>その他、いかがでしょうか。</p>
鈴木 学校給食課長	<p>本日の議事には載っていませんが、報告をさせていただきます。昨日市内全域で水道水の濁りが発生しました。原因は配水場のポンプが一時的に</p>

	<p>停止してことと聞いております。給食センターにおきましても、濁った水が出ましたので、野菜等を洗うことが不可能になりました、そのため、汁物、野菜を使ったあえ物が提供できないため、教育長、事務局で協議した結果、ごはんと煮卵しか提供できない学校に関しては緊急のレトルトのカレーを提供し対応しました。多くの学校は通常とおり提供でき、5校でレトルトのカレーを提供しました。保護者には通知し周知を図りました。</p>
<p>櫛田事務局長</p>	<p>先日、爆破予告があった際の対応について、報告させていただきます。県に水産高校を爆破するというメールがありました。県から市に連絡がありまして、内容は12日の日曜日の午後1時に爆破するという内容でした。市の対応としましては焼津南小学校が隣接するものですから、市長、教育長と協議をいたしまして、11日、12日の両日立ち入り禁止の対応としました。また、市内の児童生徒、保護者に対し、その時刻に水産高校付近に近寄らないよう留意するお知らせを出しました。結果としましては異常なしということでございました。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは、報告事項を閉じさせていただきます。ここで、焼津市振興公社常務理事よりお知らせがありますので、お願いします。</p>
<p>松永振興公社 常務理事</p>	<p>本年度、多くの自主事業が開催できていない状況の中、座席の間隔を空ける等、十分な対策を講じた上で実施する事業についてお知らせします。人形浄瑠璃、文楽の2つの事業ですが、両事業とも振興公社と静岡のグランシップの共催事業です。もう1点、世界的な規模で施設をライトアップし医療従事者やアーティストを応援するため、文化会館の南側を27日の夜7時30分から約1時間オレンジ色にライトアップします。がんばろう焼津を合言葉に市民を応援したいともいます。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。次回は、臨時教育委員会として7月22日(水)午後1時30分から、大井川庁舎3階 大会議室で行います。</p> <p>以上をもちまして、7月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午前10時58分閉会】</p>